

議案第 38 号

長与町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例

上記議案を提出します。

令和元年6月4日

長与町長 吉 田 慎 一

提案理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）による消費税率の引上げを踏まえ、使用料に関する規定を改正するとともに、所要の改正を行うもの。

長与町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例

長与町立学校体育施設使用料条例（昭和56年条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第5条、第7条関係）

学校名	施設名		区分	単位	金額	
長与小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円	
				片面・1時間	160円	
			町民以外	全面・1時間	550円	
				片面・1時間	330円	
			照明	全面・1時間	440円	
				片面・1時間	220円	
		卓球場	町民	全面・1時間	110円	
				町民以外	220円	
			照明	160円		
	ステージ	町民	全面・1時間	80円		
			町民以外	160円		
		照明	160円			
	運動場	町民	全面・1時間	550円		
			片面・1時間	270円		
		町民以外	全面・1時間	1,100円		
片面・1時間			550円			
高田小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	160円	
				町民以外	330円	
			照明	220円		
		ステージ	町民	全面・1時間	80円	
				町民以外	160円	
			照明	160円		
		運動場	町民	全面・1時間	550円	
				片面・1時間	270円	
			町民以外	全面・1時間	1,100円	
	片面・1時間			550円		
	洗切小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円
					片面・1時間	160円
				町民以外	全面・1時間	550円

				半面・1時間	330円	
			照明	全面・1時間	440円	
				半面・1時間	220円	
		ステージ	町民	全面・1時間	80円	
			町民以外		160円	
			照明		160円	
	運動場		町民	全面・1時間	1,100円	
				半面・1時間	550円	
			町民以外	全面・1時間	2,200円	
				半面・1時間	1,100円	
			照明	町民	全面・1時間	2,200円
				町民以外		4,400円
長与北小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円	
				半面・1時間	160円	
			町民以外	全面・1時間	550円	
				半面・1時間	330円	
			照明	全面・1時間	440円	
				半面・1時間	220円	
	ステージ	町民	全面・1時間	80円		
		町民以外		160円		
		照明		160円		
	運動場		町民	全面・1時間	1,100円	
				半面・1時間	550円	
			町民以外	全面・1時間	2,200円	
半面・1時間				1,100円		
長与南小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円	
				半面・1時間	160円	
			町民以外	全面・1時間	550円	
				半面・1時間	330円	
			照明	全面・1時間	440円	
				半面・1時間	220円	
	ステージ	町民	全面・1時間	80円		
		町民以外		160円		
		照明		160円		
	運動場		町民	全面・1時間	1,100円	

				半面・1時間	550円	
			町民以外	全面・1時間	2,200円	
				半面・1時間	1,100円	
長与中学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円	
				半面・1時間	160円	
			町民以外	全面・1時間	550円	
				半面・1時間	330円	
			照明	全面・1時間	440円	
				半面・1時間	220円	
		卓球場	町民	全面・1時間	110円	
			町民以外		220円	
			照明		160円	
		ステージ	ジ	町民	全面・1時間	80円
				町民以外		160円
				照明		160円
	運動場		町民	全面・1時間	1,100円	
				半面・1時間	550円	
			町民以外	全面・1時間	2,200円	
半面・1時間				1,100円		
長与第二中学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円	
				半面・1時間	160円	
			町民以外	全面・1時間	550円	
				半面・1時間	330円	
			照明	全面・1時間	440円	
				半面・1時間	220円	
		ステージ	ジ	町民	全面・1時間	80円
				町民以外		160円
				照明		160円
		運動場		町民	全面・1時間	1,100円
					半面・1時間	550円
				町民以外	全面・1時間	2,200円
	半面・1時間				1,100円	
	高田中学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円
					半面・1時間	160円
町民以外				全面・1時間	550円	

			片面・1時間	330円
		照明	全面・1時間	440円
			片面・1時間	220円
	卓球場	町民	全面・1時間	110円
		町民以外		220円
		照明		160円
	ステージ	町民	全面・1時間	80円
	ジ	町民以外		160円
		照明		160円
	武道場	町民	全面・1時間	160円
			片面・1時間	80円
		町民以外	全面・1時間	330円
			片面・1時間	160円
		照明	全面・1時間	220円
			片面・1時間	110円
	運動場	町民	全面・1時間	550円
			片面・1時間	270円
		町民以外	全面・1時間	1,100円
			片面・1時間	550円

備考 上記に掲げる額は、消費税及び地方消費税を含む額である。

附 則

(施行期日)

- この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第1条第2号に定める日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- この条例による改正後の長与町立学校体育施設使用料条例の規定は、施行日以後の納期に係る使用料について適用し、同日前の納期に係る使用料については、なお従前の例による。